

令和5年度
鳥取県自主防災組織リーダー研修会
実施報告書



主催 鳥取県 鳥取市 一般財団法人日本防火・防災協会

後援 消防庁

目 次

	頁
1 実施概要・研修日程	
実施要項	… 1
実施結果	… 2
2 参加者名簿	… 3
3 アンケート調査票及び集計	… 5
4 実施状況の写真	… 7
5 研修資料	
取組紹介「支え愛マップづくりの推進について」	… 9
取組紹介「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」	… 12
講演「避難行動要支援者への支援」	… 15
講演「震災直後の人間心理と行動」	… 27
6 報道記事	… 39

令和5年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修

開催要項

- 目的** 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域における防災活動の担い手となる地域防災リーダー等のスキルの向上を図り、地域防災力の充実強化を図る。
- 日時** 令和5年7月15日（土） 午前9時30分から午後5時00分まで
- 場所** 鳥取県立福祉人材研修センター ホール（鳥取市伏野1729-5）
- 主催** 鳥取県、鳥取市、一般財団法人日本防火・防災協会
- 後援** 総務省消防庁
- 対象者** 自治会・自主防災会員、消防団員、防災士など地域における防災活動の担い手となる方及び防災に関心のある学生等（100名程度）
- 受講料** 無料（事前申込みが必要です。）

8 カリキュラム

時間	内容
9:30～10:00	受付・事前説明
10:00～10:05	開会・挨拶・事務連絡 鳥取県危機管理局消防防災課、鳥取市危機管理部危機管理課
10:05～10:15	取組紹介 「支え愛マップづくりの支援について」 鳥取県危機管理局消防防災課
10:15～10:25	取組紹介 「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」 鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史
10:25～11:20	講演 「避難行動要支援者への支援」 講師 日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏
11:20～11:30	休憩
11:30～12:30	講演 「震災直後の人間心理と行動」 講師 兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究科 教授 木村 玲欧 氏 【オンライン】
12:30～13:30	昼休憩 ※昼食は各自でご準備ください。
13:30～15:50	演習 「鳥取県版避難所運営ゲーム（HUG）」 講師 鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏 鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.
15:50～16:00	本日のまとめ・閉会
16:00～17:00	本日の振り返り・質疑応答・アンケート記入

9 その他

- 実践的な演習実施のため、参加者は100名程度を上限とします。
※応募多数の場合は、地域ごとのバランスを考慮した上で、抽選とします。
- 講演部分については、オンラインを利用した後日配信を予定しています。

令和5年度鳥取県地域防災リーダースキルアップ研修 実施結果

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響は限定的となりましたが、実践的な演習実施のため、参加人数に上限を設定した上で参加募集しました。

また、取組紹介及び講演については、内容を録画・編集し、当日参加いただけなかった方々に後日その内容をオンラインで公開しました。

2 開催日時

令和5年7月15日（土） 午前9時30分から午後5時まで

3 開催場所

鳥取県立福祉人材研修センター ホール（鳥取市伏野1729-5）

4 受講者

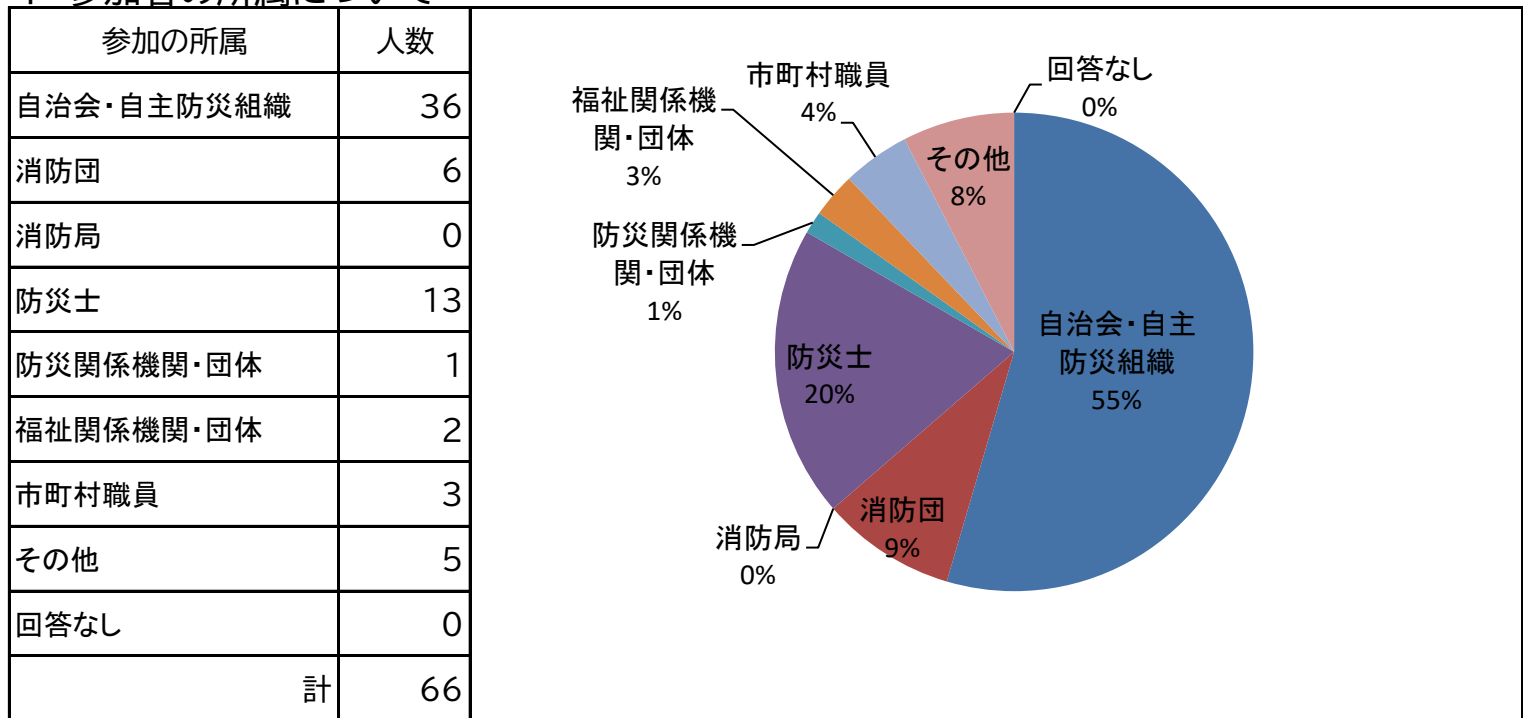
自治会・自主防災組織等の地域防災リーダー 80名

5 カリキュラム概要

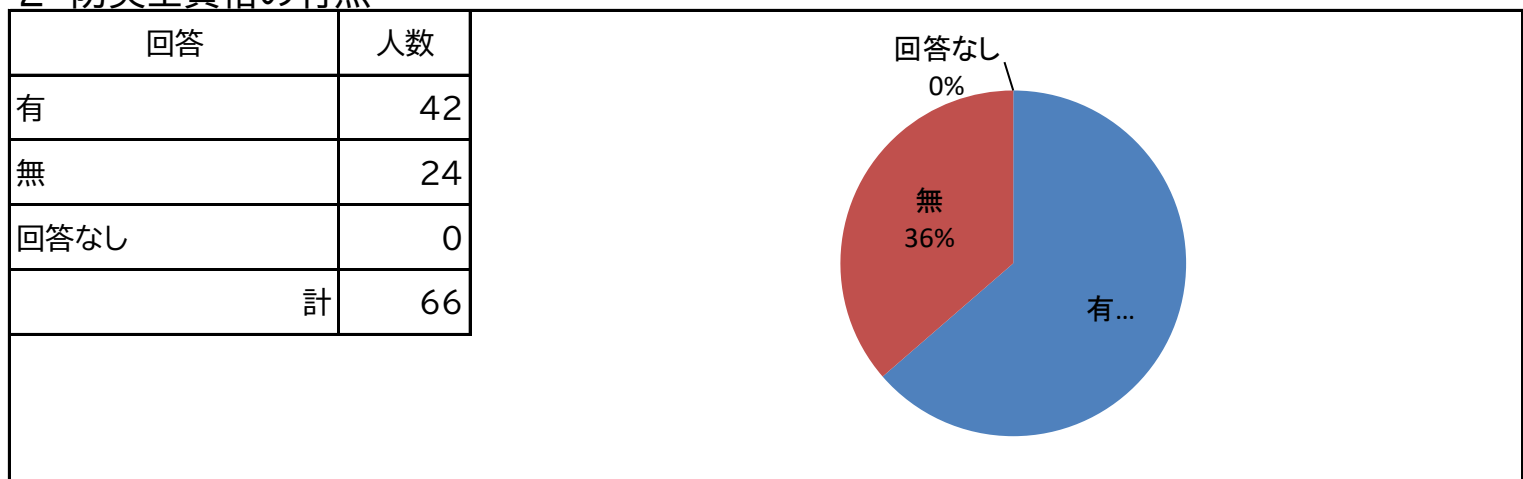
- (1) 取組紹介：「支え愛マップづくりの推進について」
講師：鳥取県危機管理部消防防災課 係長 前田 聖
概要：鳥取県が推進している支え愛マップづくりの取組みについて、その概要と現状、支援策などを紹介。
- (2) 取組紹介：「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」
講師：鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史
概要：鳥取県消防学校が令和4年度から開始した自主防災組織員向け基本コースの概要について紹介。
- (3) 講演：「避難行動要支援者への支援」
講師：日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏
概要：鳥取県西部地震及び平成30年7月豪雨等の災害の事例を基に、避難行動要支援者の支援について講演いただいた。
- (4) 講演：「震災直後の人間心理と行動」【オンライン】
講師：兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究科 教授 木村 玲欧 氏
概要：震災直後の人間心理と行動と題して、失見当の概要及びシェイクアウト訓練の事例などについて講演いただいた。
- (5) 演習：「鳥取県版避難所運営ゲーム（HUG）」
講師：鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏
鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.
概要：静岡県から使用許諾を得て、令和5年1月に完成した鳥取県版の避難所運営ゲーム（HUG）を利用した演習を実施いただいた。

令和5年度地域防災リーダースキルアップ研修 アンケート集計結果

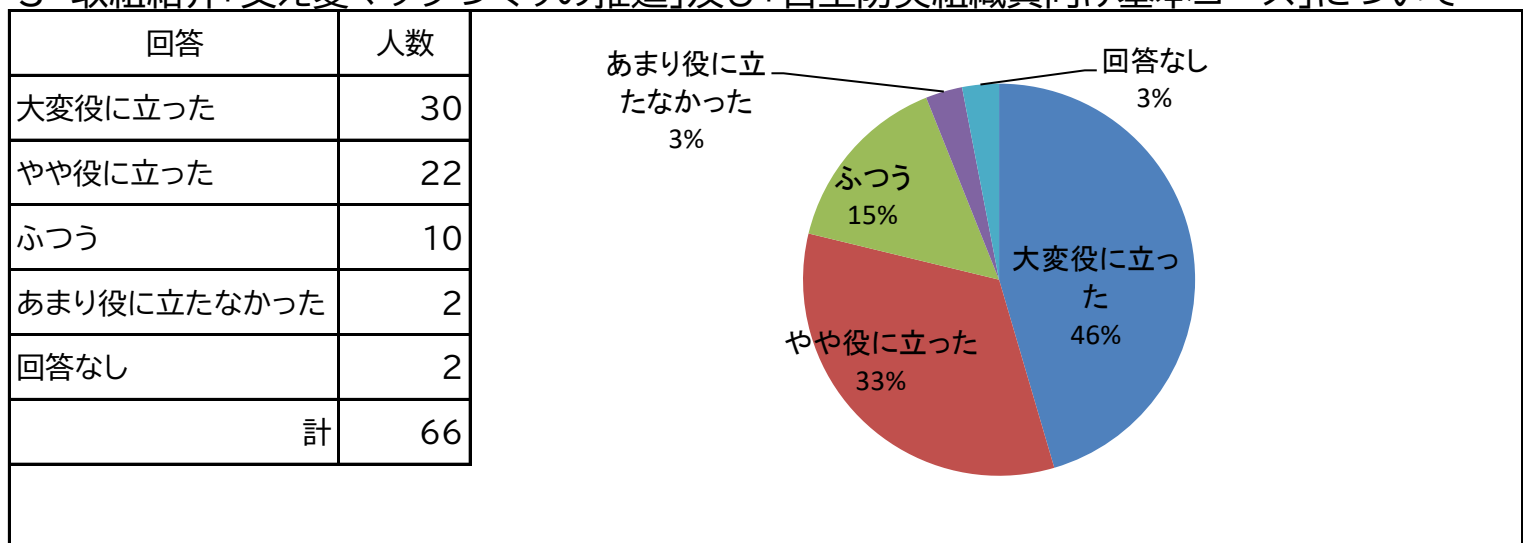
1 参加者の所属について



2 防災士資格の有無

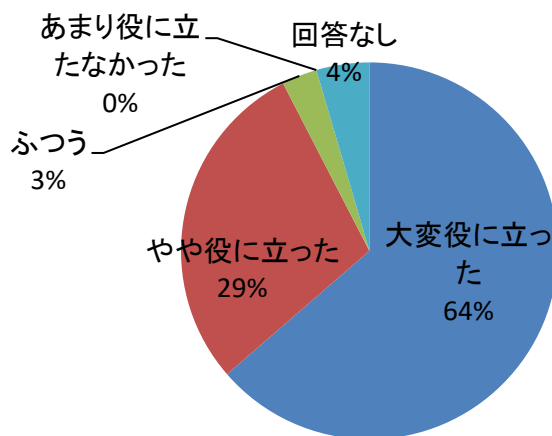


3 取組紹介「支え愛マップづくりの推進」及び「自主防災組織員向け基本コース」について



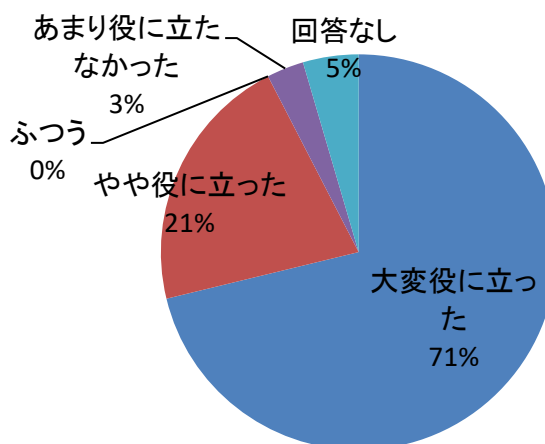
4 講演「避難行動要支援者への支援」について

回答	人数
大変役に立った	42
やや役に立った	19
ふつう	2
あまり役に立たなかった	0
回答なし	3
計	66



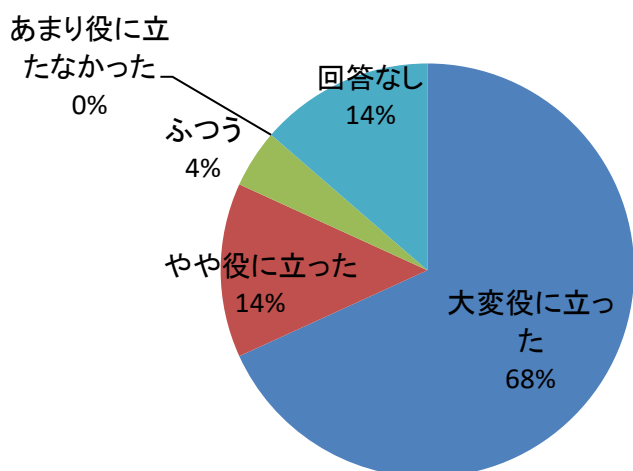
5 講演「震災直後の人間心理と行動」について

回答	人数
大変役に立った	47
やや役に立った	14
ふつう	0
あまり役に立たなかった	2
回答なし	3
計	66



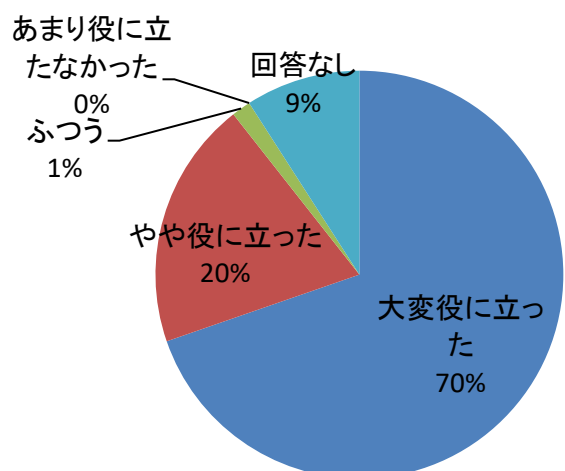
6 演習「鳥取県版避難所運営ゲーム(HUG)」について

回答	人数
大変役に立った	45
やや役に立った	9
ふつう	3
あまり役に立たなかった	0
回答なし	9
計	66



7 本日の研修(全体を通して)について

回答	人数
大変役に立った	46
やや役に立った	13
ふつう	1
あまり役に立たなかった	0
回答なし	6
計	66



実施状況の写真

1 取組紹介：「支え愛マップづくりの推進について」

講師：鳥取県危機管理部消防防災課 係長 前田 聖



2 取組紹介：「自主防災組織員向け基本コース ～救助資機材取扱い訓練について～」

講師：鳥取県消防学校 講師 飯塚 博史



3 講演：「避難行動要支援者への支援」

講師：日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦 氏



4 講演：「震災直後の人間心理と行動」【オンライン】

講師：兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究科 教授 木村 玲欧 氏



5 演習：「鳥取県版避難所運営ゲーム（HUG）」

講師：鳥取県災害福祉支援センター 特任参事 白鳥 孝太 氏
鳥取大学 学生防災サークル 鳥大防災Lab.



令和5年度
鳥取県地域防災リーダーズスキルアップ研修
鳥取市防災フオーアアップ研修

支え愛マップづくりの推進について

令和5年7月15日（土）

鳥取県危機管理局消防防災課

1 支え愛マップとは

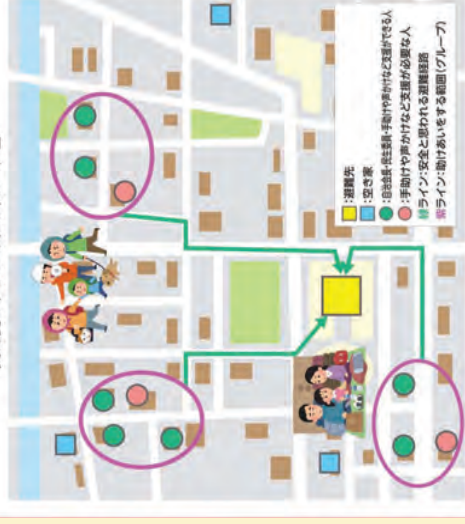
災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図

つくることが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、

「日ごろからのつながり

- ・支え愛」を考えてもらうことを大切にしています。

支え愛マップづくりのイメージ図



2 支え愛マップ作成の目的

①災害時の円滑な避難支援のしくみづくり



②住民が地域の課題を共有し、日頃の声かけ、避難訓練、ハザード点検といった**減災活動**に取り組み、サロン活動、買い物支援などの輪を広げる



3 支え愛マップ作成の取り組みの流れ

①自治会、集落ごとのワークショップ

・インストラクターによる説明

(・先行自治会の住民、防災士等によるアドバイス)

・ハザード、空き家点検(まち歩き)

・支え愛マップづくり → ふりかえり (課題の共有)

②支え愛マップの活用 (避難支援に向けた活動)

・地域支え愛会議 (課題の整理・確認、取組の検討)

・支え愛マップを活用した避難訓練 (支援対象者も参加)

→ マップの見直し

・声かけ・見守り活動 → サロン活動、体操教室、

買い物支援など

4-1 支え愛マップ作成の取り組み状況（年度別）

年度	取組地区数
平成24年度	187
平成25年度	75
平成26年度	91
平成27年度	70
平成28年度	60
平成29年度	37
平成30年度	177
令和元年度	97
令和2年度	54
令和3年度	51
令和4年度	43
累計	942

県内の地区数
2,905
作成率
32.4%

令和5年3月31日現在

地区	東部	八頭	中部	西部	日野	累計
取組地区数	142	136	205	211	248	942
策定率	16.1%	50.9%	35.6%	23.8%	84.9%	32.4%

4-2 支え愛マップ作成の取り組み状況（地区別）

5-1 支え愛マップ作成の支援（補助金1）

①促進事業

はじめてマップづくりに取り組む自治会等に対する支援

【支援対象】 マップ作成、研修会、避難訓練

【助成額】 5万円（県社協1/2,市町村1/2）



5-2 支え愛マップ作成の支援（補助金2）

②ステップアップ事業

すでに、支え愛マップづくりに取り組んだ自治会等に対する支援

【支援対象】 地域支え愛会議、避難訓練等を踏まえたマップの見直し、見守り活動など

【助成額】 10万円（県社協1/2,市町村1/2）



6 支え愛マップと個別避難計画

避難行動要支援者名簿

①作成主体：市町村

②対象：避難行動要支援者
要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者であって、（略）特に支援を要する者

(例) ・要介護度3以上の高齢者
・身体・知的・精神障がい者
・難病患者 ※基準は市町村ごとに異なる

支え愛マップ

①作成主体：地域住民

②支援対象：地域住民の
気になる人・心配な人
(避難行動要支援者を含む)

※地域住民同士で話し合うことは
個人情報保護法、問題にならない
※地図にシールを貼るためには、
本人の同意が必要

個別避難計画

●避難行動要支援者ごとに、
優先度の高い人から作成

※作成と第三者提供には、本人の同意が必要

【災害対策基本法】

○避難行動要支援者名簿の作成 (第49条の10第1項) (平成25年改正)

市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものの把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿を作成しておくなければならない。

○個別避難計画の作成 (第49条の14第1項) (令和3年改正)

市町村長は、地域防災計画の定めるところにより、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに、当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画を作成するよう努めなければならない。ただし、個別避難計画を作成することについて当該避難行動要支援者の同意が得られない場合は、この限りでない。

支え愛マップづくりへのご参加と
個別避難計画作成へのご理解と

ご協力をお願いします。



自主防災組織員向け 基本コース

〈救助資機材取扱い訓練について〉



鳥取県消防学校
講師 飯塚博史

消防学校では、校内の訓練施設や資機材を活用して、自主防災に携わる皆様のために「一日入校」と「出前講座」を随時受け付けています。

一日入校： 消防学校内で様々な訓練が可能です
2～3時間程度で実施します

出前講座： 県内どこへでも職員が訓練資機材を持参してうかがいます
※ **ただし実施不可のコースあり**

消火訓練コース



出前不可

災害現場での
応急手当コース



出前可

災害現場指揮訓練コース



出前可

爆発的に延焼拡大する
火災からの避難コース



出前不可



出前可

救助資機材取扱い
訓練コース

今年度開催した

『救助資機材取扱い訓練コース』の紹介

日	時	場	所	参加団体	内容
令和5年4月22日	午前10時から12時	鳥取県消防学校	米子防災クラブ	5名	「倒壊家屋からの人命救助訓練」を通して、安全管理、リーダーシップの重要性について学ぶ



倒壊家屋からの人命救助 カリキュラム

1 座学

- (1) 安全管理を意識した活動
- (2) リーダーシップの重要性
- (3) クラッシュ症候群について

2 実技

- (1) テコによる救助
- (2) ジャッキによる救助
- (3) 搬送法
- (4) 想定訓練

個別訓練 〈テコによる救助〉



1トンを
なんと、模擬家屋が
超える持ち上がる！
簡単に持ち上がる！



想定

本日正午、米子市〇〇町内で震度6強の地震が発生。町内の防災部員は道々被害状況を確認しながら公民館に集まった。

防災部員の一人から、「Aさん宅が倒壊していたとの情報あり。Aさんは60歳で一人暮らし。

市内は、数件の火災も発生しており、救助関係機関の到着は、いつになるのかわからない。

個別訓練 〈ジャッキによる救助〉



ポイントは
あて木の使い方！

まずは、ジャッキの使い方を再確認





ほぼ全身が下敷きの状態

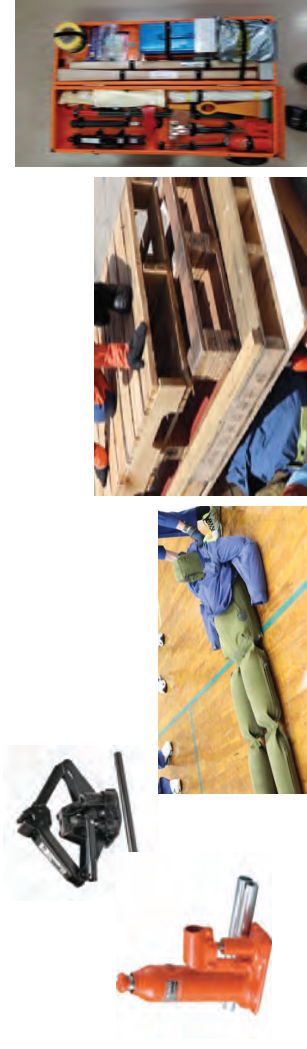
パレットを倒壊家屋に見立て、様々な状態で助けを待つ要救助者を救出

想定訓練



左下肢だけ挟まれた状態

「倒壊家屋からの人命救助訓練」は、適度な空地さえあれば、出前講座が可能です。軽トラックに、パレット、救助資機材、ダミー人形等を載せて、県内であればどこへでもうかがいます。



「自主防災組織員向け基本コース」の内容は、参加者（団体）の年齢層、人数、要望等に応じて自由に変更します。

まずは、ご相談ください。

問い合わせ先

鳥取県消防学校

電話 0859-27-0353

担当 飯塚博史





避難行動要支援者の支援
 ～誰もが助かるために、誰もが暮らしを取り戻すために～

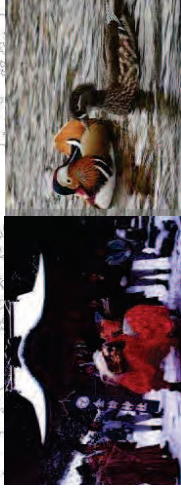


2023/07/15 日野ボランティア・ネットワーク 山下弘彦 hinovnet@sea.chukai.ne.jp
 ひの防災福祉コミュニティセンター／鳥取県西部地震展示交流センター

鳥取県西部地震と日野町

鳥取県西部地震：日野町

- *2000年10月6日 13:30発生
- *M7.3、最大震度6強
- *死者・行方不明者なし、負傷者14人
- *1,515戸全世帯、全壊・半壊・一部損壊
- *最大時930人避難所へ



被災当時(2000年)
 人口:約4,500人
 高齢化率:約35%

現在(2023年)
 人口:2,800人弱
 高齢化率:約50%

財政悪化

ここにテキスト

「鳥取県西部地震」発生

2000年10月6日、13時30分

マグニチュード7.3
 日野町は震度6強

日野ボランティア・ネットワーク(2001年4月～)

鳥取県西部地震(2000)を契機に、町内外ボランティアで結成
 「鳥取県西部地震展示交流センター」(2006.10～県委託) →
 「ひの防災福祉コミュニティセンター」(2021.04～町委託) 運営

●日野町内を拠点とした活動

災害復興活動→被災後の地域づくり活動
 子ども～高齢者の地域交流活動(見守り)
 居場所づくり活動、若者支援

●日野町内外で、西部地震・

その後の活動経験を生かす活動

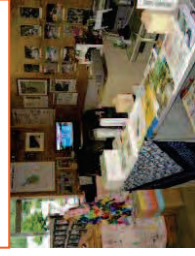
被災した地域・住民支援活動(被災現場で)
 支援活動や防減災の取り組み普及(平常時)
 ボランティア(支援活動者)のつながりづくり

●地域活動、災害・防減災活動の取り組み支援(講座・講演・委員会など)

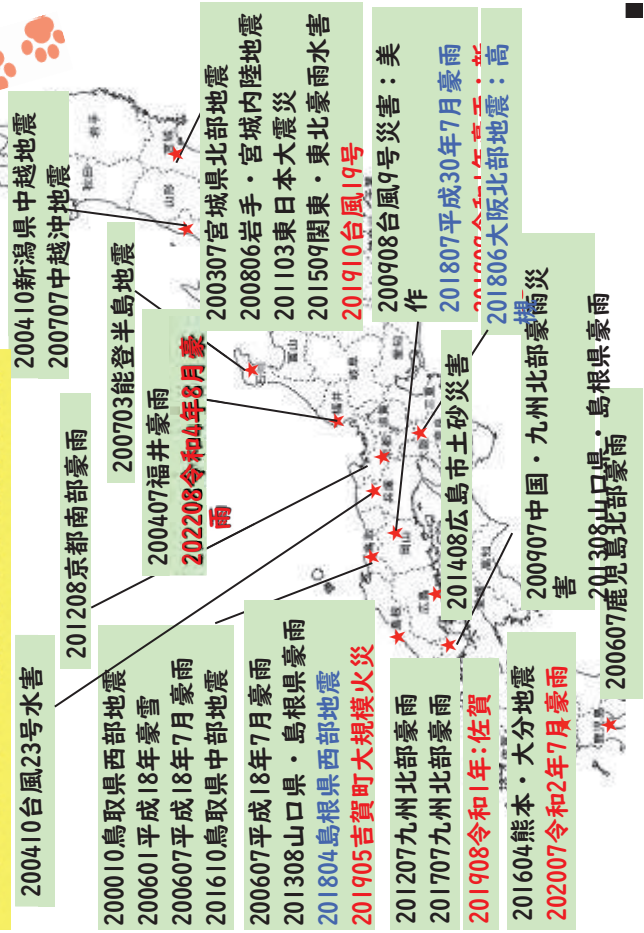
活動記録等:4冊の冊子



交流の場の運営



これまでの被災地支援活動



今日のテーマ 避難行動要支援者の支援

誰もが助かるために、誰もが暮らしを取り戻せるために

- 1) みんなが助かる、みんなが助かる
* 要配慮者等取り残されることなく：個別避難計画
* 特定の対象・特定の支援者だけでなく：支え愛の地域づくり（支え愛マップ作りなど）
- 2) 命を守る、暮らしを守る
* 災害が予測されるとき / 直後：地域防災活動
* 被災後の暮らし / 生活再建：災害ボランティア活動、災害ケースマネジメント
- 3) 避難行動要支援者を含む要配慮者支援のために
* 平時の取り組み：見守りや生活支援などを通して、状況把握や支援を成り立たせる防災と福祉の連携

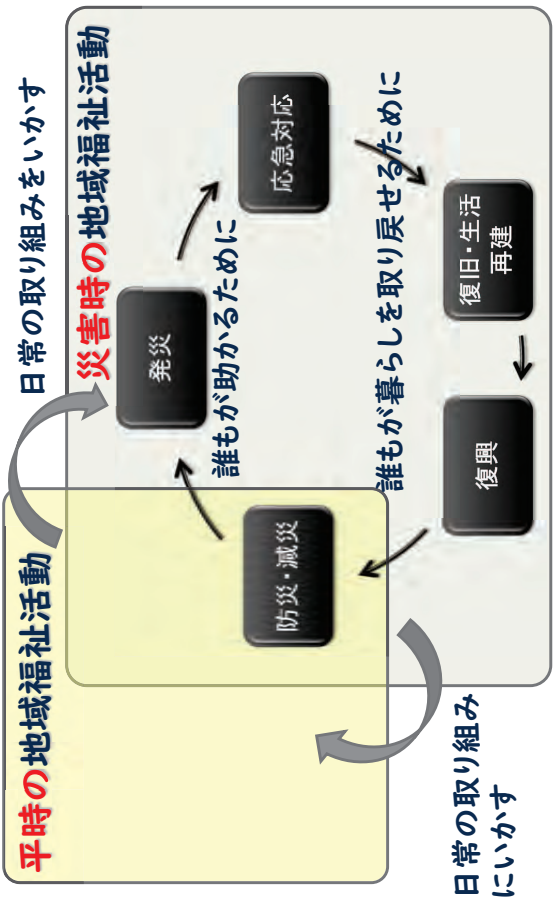
今日のテーマ 避難行動要支援者の支援

誰もが助かるために、誰もが暮らしを取り戻せるために

鳥取県西部地震から15年フォーラムで平井知事：「地域福祉こそ、最大の（地域）防災」という発言も。

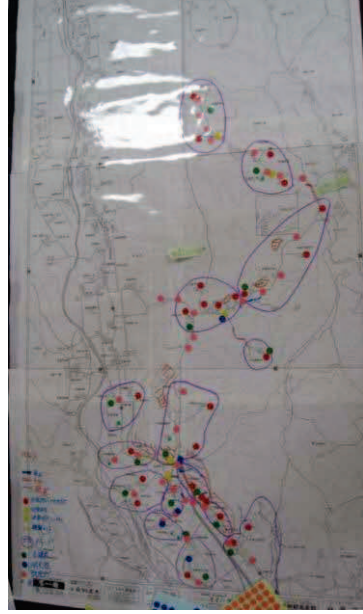
- 鳥取県中部地震の被災地では・・・
 - 自主防災組織リーダー：「ケアが重要」
 - 民生児童委員：「本人から申し出がなければ、生活の課題に入り込むのは難しい」 → 安否確認は実質、生存確認になっていやしいか
 - 総合的な（全体像の）理解、協働・連携が重要
- 実際に災害が起こったら、どういった状況になるでしょう？

災害（減災）サイクル ～災害に視点を据えた地域福祉活動のサイクル～



災害(減災)サイクル:誰もが助かるために

- 豪雨・台風等災害が予測される際の早期避難／災害が差し迫っているときや地震等発生後の迅速な避難
- ◆誰もが避難行動を起こすために必要なことは?
 - ◆避難行動要支援者への支援
 - ◆「災害時」に取り組みが実践されるためには、平時は?



平成30年7月豪雨:倉敷市真備地区住民の経験

- 自宅は全壊(2階まで浸水):2階へ逃げたが、足が悪いのので屋根に上がることができず、ずっと助けを待っていた。自宅も車もなくなった。命だけある。皆さんに助けてください。
- 7月6日(金)夜12:00頃に避難指示、お嫁さんに「車がいっぱいだから、軽トラ1台で逃げよう」と言われ、孫と一緒に避難した。目の前にあった住宅と隣の住宅は流された。避難時に持ち出したのはハンドバッグ1つのみ。夫は「2階にいれば大丈夫」と言って避難しなかったが、後で警察官が来て「危ないから逃げろ」と言われ、ようやく避難してきた。

岡山県で戦後最大の災害「平成30年7月豪雨」



○被害状況(平成31年4月25日現在 / 岡山県危機管理課)
死亡者 73名(うち災害関連死12名) 行方不明 3名
全壊 4,830棟 半壊 3,364棟 一部損壊 1,126棟
床上浸水1,540棟 床下浸水5,482棟

平成30年7月豪雨:倉敷市真備地区住民の経験

- 川の東側は警察が一軒一軒家をまわって声をかけたのでみんな避難したが、川の西側は橋が流されて渡る事ができなかったため、平屋住宅で避難しなかった方が亡くなっていった。
- 6日夕方から安否確認のために地区内のある方から避難にTELを入れ、避難を促した。障がいのある方から避難している旨の連絡も来た。
地域の方がボートで住民を救助してくれた。ある住民は、早めに自分の車に地区内の要支援者を乗せて、避難所に運んだ。「まだ早いと思ったけど、連れて行ってくれるけん」とある高齢者。

避難行動において、「声をかける」ことの重要性
...「声をかけられるの待ち」ばかりでもいけないが...

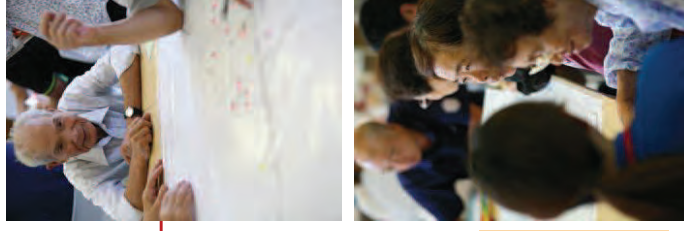
平成30年7月豪雨で被災した倉敷市社協職員の報告

『逃げない住民』×防災意識の低い住民』

寄り添うことで初めて気づいたこと

「苦労して夫婦で建てた家だけが流されて自分は助かって、その後の人生を考えたらとてもつらい。だから家が流されるなら自分も一緒に流される」

本人の気持ちを理解した上で「逃げる」ことや「命の尊さ」を一緒に考えていくことが重要



ある集落の「支え愛マップづくり」で「支え愛」の本当の意味

支え愛マップ取り組みの朝。
「もし災害が起きたら、自分はもういい歳だし死んでもいい。迷惑をかけたくないから放っておいてもらっていい」と言った高齢者。
その四時間後に起きた変化。

誰かに気にかけていること。
誰かを気にかけていること。
日頃のこうした実感が、助かろう・助けよう、立ち直ろうとす、大きな力に。

個別避難計画：「避難行動要支援者」とは？

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方

（平成25年6月に一部改正された災害対策基本法）



「災害発生時の避難等に特に支援を要する方」とは...
動けない・動きにくいなど身体的要因だけでなく、情報入手・状況判断・社会的要因なども含めて、自分であるいは家族だけで避難が困難な方（個別・タイミング等によって、支援が必要か、また支援を要する内容など異なる）

*要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人...

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 （平成25年8月）

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の概要

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針

災害対策基本法の一部改正により、新たに、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者等への提供等の規定が設けられたことを受け、市町村を対象に、その事務に係る取組方法等を指針として示したものの。

＜構成と主な内容＞

第一部 改正対法に基づき取り組む必要がある事項

第1 全体計画・地域防災計画の策定

避難行動要支援者に係る全体的な考え方を整理し、重要事項については、防災計画に定めるとともに、細目的な部分も含め、下位計画として全体計画を定めること。

第2 避難行動要支援者名簿の作成等

(1) 要配慮者の把握

関係部局等が把握している要介護高齢者や障害者等の情報を把握すること。

(2) 避難行動要支援者名簿の作成

要介護状態区分、障害支援区分、家族の状況等を考慮し、避難行動要支援者の要件を設定し、名簿を作成すること。
（原則から求めた者も、自ら名簿への掲載を求めることができること）

(3) 避難行動要支援者名簿の更新と情報の共有

避難支援に必要となる情報を適宜更新し、関係者間で共有すること。

(4) 避難支援等関係者への事前の名簿情報の提供

・市町村担当部局が避難行動要支援者本人に郵送や個別訪問など、直接働きかけることにより、平常時から、名簿情報を広く支援等関係者に提供することについて説明し、意思確認を行うこと。
・情報管理を図るよう必要な措置を講ずること。（当該避難行動要支援者を担当する地域の避難支援等関係者に限り提供する、越境可能な場所での保管の徹底、必要以上に複製しない、研修会の開催等）

第3 発災時等における避難行動要支援者名簿の活用

(1) 避難のための情報伝達

防災無線や広報車、携帯端末の緊急速報メールなど複数の手段を組み合わせたものと、隣書の区分等に配慮し、多様な手段を用いて情報伝達を行うこと。
（聴覚障害者用情報受信装置、受信メールを読み上げる携帯電話等）

(2) 避難行動要支援者の避難支援

・平常時から名簿情報を提供することに同意した者については、名簿情報に基づいて避難支援を行うこと。
・避難支援を行うに当たっては、避難支援等関係者の安全確保の措置、名簿情報の提供を受けた者に係る守秘義務等に留意すること。
・平常時から名簿情報を提供することに同意であった者についても、可能な範囲で避難支援を行うよう、避難支援等関係者その他の者に協力を求めること。

(3) 避難行動要支援者の安否確認の実施

・安否確認を行う際に、避難行動要支援者名簿を有効に活用すること。
・安否確認を外部（民間企業、福祉事業者）に委託するときは、災害発生前に協定を結んでおくこと。

(4) 避難場所以降の避難行動要支援者への対応

地域の実情や特性を踏まえつつ、名簿情報について避難場所等の責任者に引継ぐとともに、避難場所から避難所への運送を行うこと。

第II部 さらなる避難行動支援のために取り組むべき事項

第4 個別計画の策定

地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村又はコーディネーター（民生委員等）が中心となって、避難行動要支援者と打合せ、具体的な避難方法等についての個別計画を策定すること。

第5 避難行動支援に係る地域の共助力の向上

地域の特性や実情を踏まえつつ、防災や福祉、保健、医療等の各分野間の関係者や機関同士が連携して、
・高齢者や障害者に対する災害時に主体的に行動できるようにするための研修や防災関係者に対する地域の防災力を高めるための研修を行うこと
・民間団体等（民間企業、ボランティア団体等）との連携を図るとともに、防災訓練により、情報伝達や避難支援が実際に機能するか点検すること
などを適切に取り組むこと

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 改定のポイント（令和3年5月）

■改定の経緯…「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について」（歳終とりまとめ）1 令和2年12月24日
＜課題、背景＞
○ 19号の台風は、令和元年10月12日に発生し、被害が甚大であった。
○ 災害時の避難支援等を更に有効性のあるものにするためには、個別避難計画の作成促進が重要
■災害対策基本法の改正（令和3年5月）
避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」の作成を市町村の努力義務とするとともに、作成に必要な個人情報利用及び個別避難計画の活用に関する平常時と災害発生時における避難支援等関係者への情報提供について、個人情報保護条例等との関係を整理の上、規定を新設

主な改定内容（記載の追加）

- 優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成目標
- ・市町村が主体となり、地域の実情に応じておおむね5年程度で作成に取り組み
- 個人番号を活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成・更新
- ・個人番号（マイナンバー）を活用して、避難行動要支援者名簿・個別避難計画に記載する情報を取得できるようになり、自治体職員業務負担の軽減や、現状に即した避難支援等につなげることに
- 個別避難計画の作成に関する留意事項
- ・計画作成の業務には、本人の状況等をよく把握し、信頼関係も期待できる福祉専門職の参画が極めて重要
- ・避難を支援する者の確保（個人とともに団体（自主防災組織や自治会等）も避難支援等実施者になり得る）
- ・避難を支援する者の負担感の軽減（複数人で役割分担をする、地域の避難訓練等を通じて支援者の輪を広げる取組）
- ・計画の作成後も、計画内容の改善や避難の実効性の向上につながるため、避難訓練を行うことが適切
- ・個別避難計画情報についての避難支援等関係者への提供（本人の同意又は条例に定めがある場合は、平時から地域の自主防災組織や消防団、民生委員等の避難支援等関係者と情報共有）
- ・社会福祉施設等から在宅に移る避難行動要支援者については、速やかに避難行動要支援者名簿に記載し、避難支援に切れ目が生じないように留意 など

避難行動要支援者の支援のあり方

◆災害時の支援の動き

=日ごろの取り組みを活かす

↑ ↓

◆日ごろの取り組み（事前対策を意識）

=災害時の支援をよりよく

☆誰が(特定の誰かでなく)、誰を(対象者は?)、いつどんなタイミングで(人により状況により)、どのように、支援するか?

☆日常は日常、災害時は災害時と切り離して考えないこと、「要配慮者・避難行動要支援者」とそうでない方を明確に線引きし過ぎないこと、**が重要→災害時は日常の延長にある、状況によって支援を要する方がいる**

平成30年7月豪雨:助けられなかった命

「常識的」な対策で大丈夫か?

事例(ある豪雨被災地、翌年夏の台風前の取り組み)

一週間前、うちの町内会で集まりました。

「1年前、30年前の豪雨被害はどうだった?どこに逃げた?逃げるのに大丈夫だった?」

その時の状況を、みんなです話しました。

「不安な時は昼夜問わず一緒に過ごすご近所さんを決めました。」

それはどちらのお宅にお邪魔するのが安全なのか、一緒に集うのは何軒でどのご近所さんか、どのように安否確認をして町内会長へ報告するのか。」

みんな自分のこととして、積極的に和やかに話し合いました。だから今日はかなり心強いです。

「個人・世帯の取り組みを持ち寄る」やり方も

マイ・タイムライン:いざというときにあわてることがないように、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくもの →地域で集まり、話をしながら作成会をするなど=個別避難計画のベース



この先にあなたの家があったとしたら...



例えば、孫やおばあちゃんをひとり家に残してきたとき、助けてくれるのは？

町なかでも、家屋や塀の倒壊、火災などによって、いつもは安全な道がふさがったり、通れなくなったり。

鳥取県西部地震の時も、まさに現実でした



JR 伯耆線土砂流れて不通



直後は町内の通路が歩行しにくく



国道に落石通行止めとなる



橋には大きな段差ができて通行止めに

地域で課題を共有、取り組みを話し合う
「支え愛の地域づくり」地図・訓練・見守り...



平日中に地域にいるのは、ほぼ女性と高齢者。初期対応で何ができるか。
消火訓練に、女性も一緒に。

竹と服で作った応急担架。
女性だけでも応急対応ができるように。



災害(減災)サイクル:誰もが暮らしを取り戻すために

生活復旧・生活復興を進め「暮らし」を取り戻すために

- ◆災害時の住民活動はいかに行えるか?
- ◆「助けて」の声上がる(受けとめる)ためには
- ◆自主的な活動・ボランティア活動はどう行われるか?
- ◆災害ボランティアセンターはそれをどう支えられるか?

復興期の支援のために

- ◆住民・地域の支え合いをベースにしなから、一人ひとりが暮らしを取り戻すために必要な支援活動を展開
 - ・復興支援ボランティアの活動
 - ・制度化された「被災者見守り・相談支援事業」
 - ・災害対策基本法に、「生活復興支援」(災害ケースマネジメント)を組み込む検討も(鳥取県では条例化)

避難所・仮設住宅～在宅者も含めた支援



避難生活も暮らし

:暮らしの視点で環境整備、避難生活後の暮らしを視野に

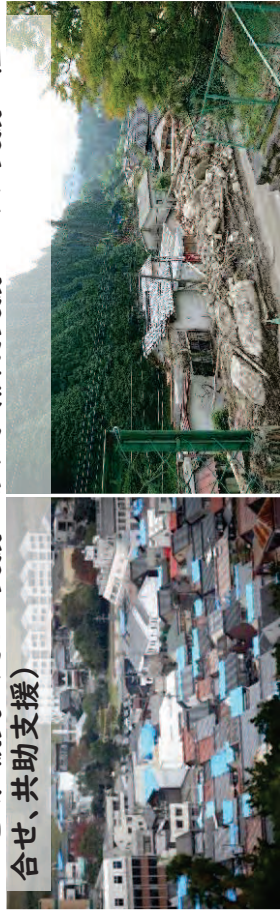


様々な形で、何とか
すごせる地方の暮らし、
支援が必要な被災者に
いかに目を向けるか

災害の基大化と多様な協働による支援

○いま、この災害で住民や地域が困っている状況で、どのように支援活動を展開するか?(従来の公的支援・業者対応のあり方にも限界)＝柔軟な対応、協働連携必要
*住民から寄せられる困りごとの9割以上が雨漏りを防ぐために屋根にシートを張ってほしいという状況
*人手だけでは何ともならない大量の土砂や流木に埋もれた状況

→地域・被災に応じた支援のあり方(個別支援とエリア支援の組合せ、共助支援)



一人ひとり(生活課題)への目線:「泥を見ずに人を見る」

日常の延長にある災害時:誰がどんなことで困り、どのような支援が必要になるでしょうか?

- 日常生活の中で困りごとがある方、自分で食事を用意することが困難な方、漠然とした不安を抱える方、通常の車では移動が困難な方、...は?
- 障がい者(児)・高齢者など、在宅生活を送るためにふだんから、ホームヘルプ・デイサービスなどの支援、生きがいや就労支援の場などを必要とされている方は?
- 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分で毎日の暮らしでも不安や疑問、判断に迷われる方は?
- ご近所さんや配慮あるサービスに暮らしを支えられている高齢者・障害者などは?子どもや妊産婦は?外国の方は?年齢などに関係なく、地域のつながりがいない方、人に頼りたくない方は?
- 民生委員・自治会役員は?日赤奉仕団や地域活動団体・ボランティア団体は?福祉施設は?行政は?地域の支え合いは?

災害時の「困りごと」とは？

暮らしの復興：住宅・心身の健康・生業・経済……

被災地・被災者

- 家が壊れる
- 道が通行止
- 家が壊れる
- 道が通行止
- 水が出ない
- 生活課題の発生・悪化

恐怖、混乱、不安、絶望、苛立ち、悲嘆、諦め……

被災

地域・地域住民

- 高齢者
- 障がい者
- 子ども
- 妊産婦

足腰が痛い／手が震えて字が書けない／老々介護が大変／配偶者を亡くし寂しい／交通手段がなく買い物のため食事制限が厳しい／共働きで子どもだけ在宅の時間が長く不安／家のローンで家計が厳しい／一人暮らしで気分が落ち込む／日本語が読めない……

近所はみんな顔見知り・変わったことをすると「あの人は……」と言われる。「人様に迷惑はかけられない」・子どもが少ない・老人会が解散・付き合いが希薄になった……

災害時、どんな人がどんなことに困るか？（事例）

- 引きこもりの息子と、「ゴミ屋敷」となった家で暮らす母親が一人避難所に避難……
- 災害ボランティアセンターから戸別訪問。50代一人暮らしの男性は一人で大量の泥出し「酒かつ食らいながら……」
- 乳幼児を抱え「子どもがいて片付けが進まない」世帯
- 給食センターの被災で困った父子家庭の父親は……
- ほぼ近隣の助け合いと地元の若者の支援を受けられた離島の被害。障害者世帯とIターン世帯は……
- 精神障害と思われる高齢夫婦「避難所に行きたくない」
- 余震が続く中、「胃が痛い」と避難所から帰宅した高齢者……

被災者の支援ニーズ把握の難しさ

「受援力」「頼み上手」「助けられ上手」が重要、と表現されるほど、「声をあげる」ことの難しさ

- ◆「人さまに頼ってはいけない」「自分のことは自分で」
- ◆人に見られたくない、何を頼んでいいかわからない
- ◆自分が困っている状況を客観視・発信できない
- ◆どこに助けを求めていいかわからない、支援がなされていることを知らない
- ◆身の周りの目、そもそも…… など

※本質的には：支え・支えられ／関わり合いの実感がなければ、頼みやすい状況にはならない

- ・誰かが聞いた「支援が必要な状況」が届かない
- ・被災者の「声」「課題」をニーズとして把握できるか？

「助けて」の声を聴くために

様々なアプローチ、タイミングで、多様な支援者が「声になりにくい声」を聴く工夫をしてきました。

- ◆訪問活動
- ◆サロン活動などの場
- ◆足湯・行茶
- ◆声を聴ける人を通じて



どんな場で、誰がどのように関われば、声が出せるか。人によって、抱える内容によっても異なる。また、その声をどのようにとりあげるか？

災害時にも地域で支え合うために(例えば)
地域住民が集まって、「地域拠点(地区支え合い本部)」を運営

地域の目が届く範囲で住民の困りごと(支援ニーズ)を把握し、地域内で、あるいは外部の助けも借りながら支援活動を展開。その後のケアなどができる

→日ごろからの地域連携がなければ、「地域拠点」は困難: 災害時に、「地区支え合い本部」を運営するためにはどうしたらいいか?

(一方で、地縁型組織は万能とは限らない。また地域は常に理想的な状況にあるわけではないことにも留意が必要)

→ **広域の様々なネットワークも必要: 地域の支え合いを支えたり、災害によって発生する暮らしの様々な課題を支えたりするためには、地域を超えたつながり・支援も必要**

災害(減災)サイクル: 誰もが暮らしを取り戻すために

生活復旧・生活復興を進め「暮らし」を取り戻すために

- ◆災害時の住民活動はいかに行えるか?
- ◆「助けて」の声が上がる(受けとめる)ためには
- ◆自主的な活動・ボランティア活動はどう行われるか?
- ◆災害ボランティアセンターはそれをどう支えられるか?

復興期の支援のために

- ◆住民・地域の支え合いをベースにしなが、一人ひとりが暮らしを取り戻すために必要な支援活動を展開
 - ・復興支援ボランティアの活動
 - ・制度化された「被災者見守り・相談支援事業」
 - ・災害対策基本法に、「生活復興支援」(災害ケースマネジメント)を組み込む検討も(鳥取県では条例化)

「生活復興」にかかる長い時間

西部地震から1年



西部地震から5年半



西部地震から5年



西部地震から5年半、蔵の地震被害、豪雪で長屋ひざしも「できるだけ自立した暮らしを」それを支えるのは...

令和2年7月豪雨: 八代市復興ボランティアセンター



感謝

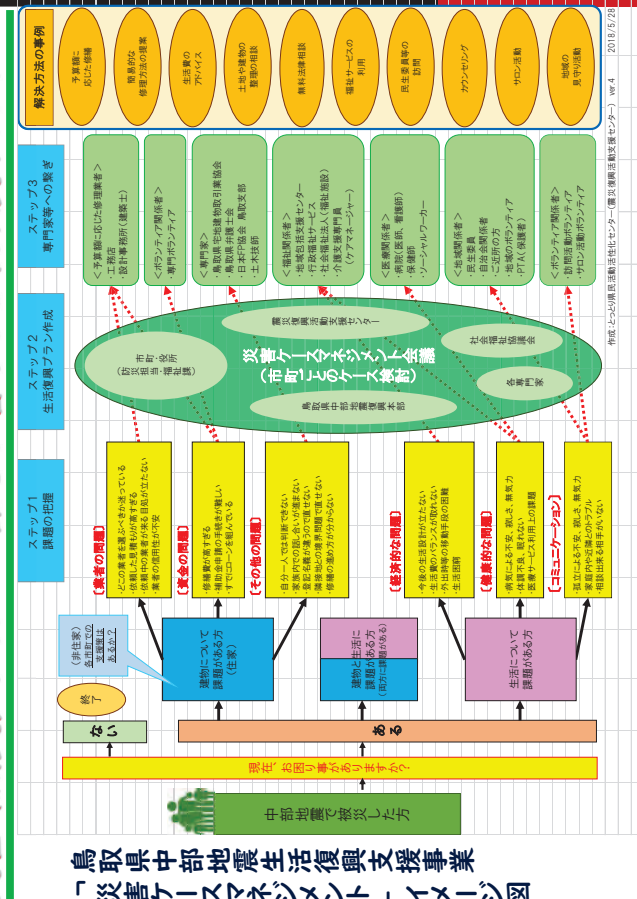
7/4(日)チャームドラゴン、社協ボランティア、古田地区住民 計60名で作業

災害(減災)サイクル:誰もが暮らしを取り戻すために 被災者見守り・相談支援事業(仮設住宅入居時)

倉敷市真備支え合いセンター被災者支援体制



災害(減災)サイクル:誰もが暮らしを取り戻すために



鳥取県中部地震生活復興支援事業「災害ケイスマネジメント」イメージ図

八代市地域支え合いセンターの取り組み

戸別訪問

今後の生活で不安なことはありませんか？被災後、ストレス等で体調がすぐれないなどありませんか？ご自宅等にお話しを伺いにまいります。(コロナ対策のため、手指消毒、マスク着用、検温等実施しています)

生活再建

生活再建を支援する総合相談窓口として、困りごと等の相談に応じます。情報提供及び内容に応じて専門機関につなぎます。(各制度の手続き方法、再建費用、健康問題など)

見守り

定期的な仮設住宅等の巡回訪問、また電話等で、現在の生活状況や健康状態等をお聞きしながら、見守り、安否確認を行います。交流・サロン活動等の紹介もいたします。

つながり

集い場等を活用して住民同士の「つながり」が生まれるきっかけとなる活動を様々な団体等と協力しながら行います。(サロン、お茶のみ会、交流イベント等)

高齢者の「聞き取りニーズ調査」から

鳥取県西部地震から4~5か月後、「人さまに迷惑をかけてはいけないう」「自分のことは自分でしないとけない」「一方...」

- 1) 物理的・精神的に未だ続く地震の影響
「2階は地震の時のまま」「修理は春になってから」「ずっと笑顔が出ん」「歳だけえ、どうなってもいい」
 - 2) 住民にとって配偶者の死去、健康など様々な課題と絡み合う被災の課題
「夫の咳払いが聞こえなくなって寂しい」
 - 3) 地震前から解決しないうままの生活課題、気兼ねなく相談したり頼んだりできないう暮らしたこと...
「粗大ゴミが出せない」「相談相手がない」
- 高齢化が進んだ町に、被災で大きなダメージ「地域コミュニティ」も伸びを見させているのではないか

高齢者誕生月プレゼント企画(2002年4月～)

(鳥取県日野町で、「被災した中山間地の高齢者見守りとボランティア育成」)

- 高齢者だけで暮らす方(約400人)を、
- 対象者の誕生月に、
- 誕生プレゼントを手づくりして訪問
 - お祝いし、喜んでもらう(元気付け・活性化)
 - 生活状況や困りごとを聞く(生活課題把握・つながり)
 - ボランティア活動や諸機関へのつなぎ(課題解決)
- プレゼント・誕生カードづくりに諸団体等協力(協働)
- 町内外、園児～高齢者まで活動に参加(参画・交流)
- 2002年4月～、現在も継続中
- 資金は、赤い羽根の共同募金など



「わすれんぼカフェ」(byわすれんぼくらぶ)

2019年4月から月1回、「認知症になっても大丈夫という町をつくるため」誰でも寄れる場、「わすれんぼカフェ」開催(ボランティア、役場地域包括支援センター、社協、日野高校、日野病院など)



日野町を拠点とした様々な(ゆるやかな)連携

幼児～高齢者まで

ひのぼらねっと／ゆるやかな連携

町内

民生委員、看護師、ケアマネ、行政職員、社協理事、評議員、元学校教員、諸団体メンバー、...

町外・県外

他の被災地、縁があった社協・公民館等職員、高校生・大学生...「体験参加」「誰でも」

町内団体・個人

日赤奉仕団／食生活改善推進協議会／木のおもちゃづくりグループ／セルプひの／舟場地区あじさいの会／たんぼぼの会／菅福元気邑／大夢多夢／なかよしグループ／お花・ポーセラーツの先生／町人権センター等

里山元気塾

Iターンの若者／地域おこし協力隊／学生人材バンク

町内の諸機関

社協／民生委員／包括支援センター・保健師・健康福祉課など→見守り情報交換会

ほか

県共同募金会／県社会福祉協議会 など

日ごろの地域防災・地域福祉活動、ケア活動

*地域防災活動、見守り活動、要配慮者避難支援計画福祉サロン活動、地域包括ケア・多職種連携...

「救う・助ける」

*安否確認・避難誘導・避難支援・声かけ、救助・救助を呼ぶ、初期消火などの応急対応...

「守る」

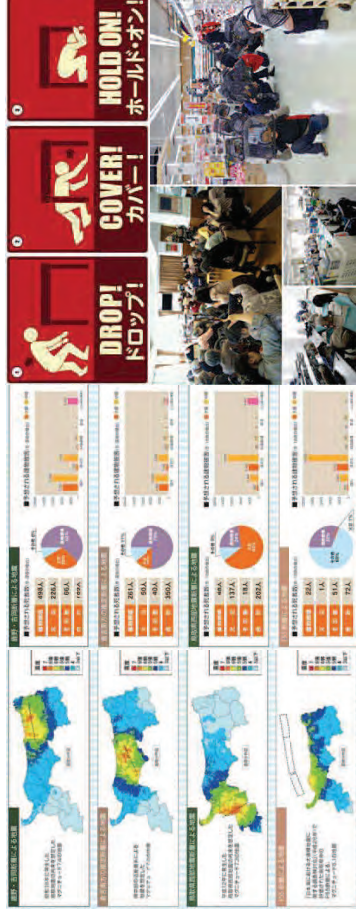
*在宅・避難所に目の届く相談援助の状況・体制づくり、炊き出しなど配慮ある相互支援活動、専門職の連携した支援、地域外に支えを求め、

「支える」

*在宅・避難所に目の届く訪問活動など、相談援助、訪問活動、課題解決の取り組み、見守り...

災害時にも平時にも地域で「支え合う」
お互いに、支え・支えられる実感が重要

震災直後の人間心理と行動

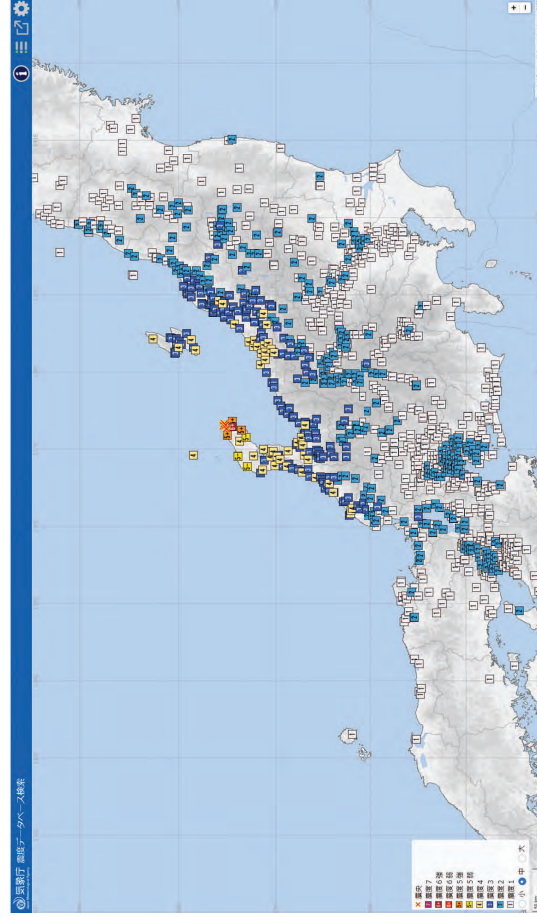


兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究所
教授 木村 玲欧

2023年7月15日 鳥取県地域防災リーダーズスキルアップ研修

2023年5月5日(水)14:42 能登半島沖、深さ12km, M6.5

最大震度6強 (珠洲市正院町)、震度5強 (珠洲市三崎町, 珠洲市大谷町, 能登町松波)



無我夢中でテーパール下に 地震で崩れた住宅から女性救出、夫「奇跡」

朝日新聞デジタル 2023年5月5日 19:46

5日午後2時42分ごろに発生した石川県能登地方を震源とする地震で、倒壊した自宅1階から救助された女性が同日夕、報道陣の取材に応じ、当時を語った。

同県珠洲市内でスナックを営む西村信子さん(77)。同市正院町の自宅1階の寝室で寝ていて、大きな揺れで目が覚めた。ふすまや扉が倒れかかる中、高さ50センチほどのテーパールの下に無我夢中で身を隠した。あたりが真っ暗になり、1階部分が崩れたことに気づいたという。

同県珠洲市内でスナックを営む西村信子さん(77)。同市正院町の自宅1階の寝室で寝ていて、大きな揺れで目が覚めた。ふすまや扉が倒れかかる中、高さ50センチほどのテーパールの下に無我夢中で身を隠した。あたりが真っ暗になり、1階部分が崩れたことに気づいたという。

「どうしよう」。身動きがとれず、テーパールの下でじっと30分ほど待っていると、「信子さん」と近所に住む男性が声をかけていることに気づいた。「助かった」。中にいると伝えると、男性が消防に通報し、約1時間で無事脱出できた。病院に搬送されたが、けがはなかったという。病院から戻り、「けががなくて良かった」と絞り出すように話す。近所の人たちも口々に「良かった」と声をかけた。夫の一雄さん(80)は「奇跡やね」とつぶやいた。(藤野隆晃)

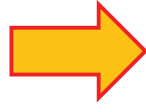


1階部分が倒壊した住宅。住人の女性はテーパールの下から救出された。石川県珠洲市正院町、若垣秀一さん提供

「自然」が変わってしまった今、

「個人・組織・社会」も変わらなければならない。

- ・ 21世紀前半は地震・異常気象などの「大災害時代」になる
- ・ これからを生きる人々にとって、災害は「めったに起きないもの」ではなく「頻繁に発生し、その度に命を脅かすもの」という認識を持つべき



わがごと意識 (⇨他人事)

- ・ 自分たちに身近なこととして、自分たちに引き付けて考えること
- ・ ある事柄について、それが自分たちに直接関係することだけでなく、それが自分たちそのものことのように意識すること

2000(平成12)年10月6日 鳥取県西部地震

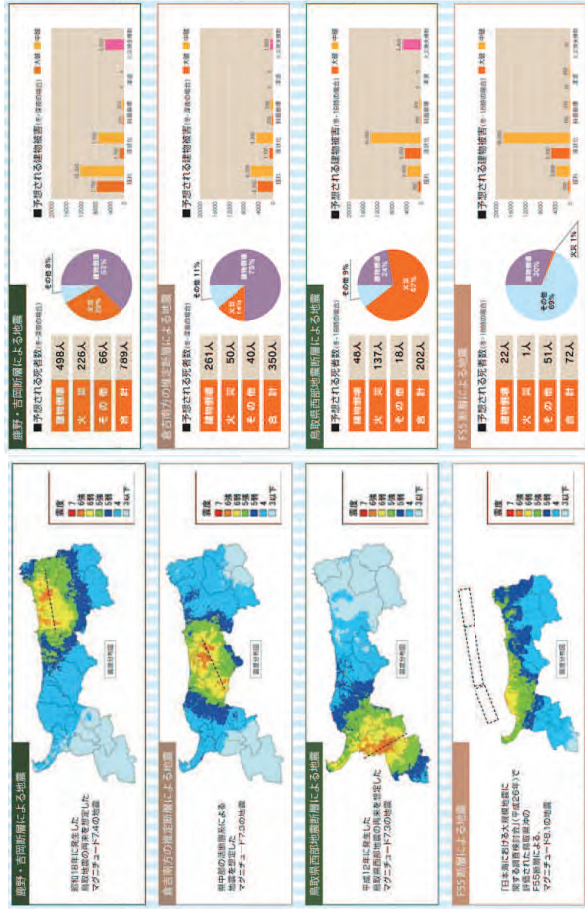
M7.3の直下型地震、13時30分発生。死者・行方不明者0名、重傷者39名、全壊435棟、半壊3,101棟、一部損壊18,544棟。境港市・米子市を中心に液状化が発生、噴砂や地盤流動が生じた。米子市内の住宅地でも砂・水が噴き出し、基礎下の地盤が陥没するという被害が生じた。傾斜地や、築後長期間経過している家屋が多く、高齢者が3割を超えている中山間地域では、屋根土に瓦葺き、土壁、布石基礎、筋交



余震で新たに流出した土砂で覆われた国道181号とJR伯備線。線路復旧作業中だった作業員らは、間一髪難を逃れた(日野町)。

『日本歴史災害事典』より
一部抜粋・改変
(左写真は『平成12年(2000年)鳥取県西部地震』(震災誌)『(2007)より])

鳥取県内で発生が予想される地震と想定される被害



鳥取県 (2019.8) 『鳥取県震災対策アクションプラン 概要版』

1943(昭和18)年9月10日 鳥取地震

M7.2の直下型地震、17時36分発生。死者1,210名、重軽傷者3,860人、全壊13,295戸、全半焼299戸。死者の多くは家屋倒壊によるもので、鳥取平野内の家屋倒壊率が高く、鳥取市に全死者の約80%が集

中した。火災は13カ所発生したが、降雨直後で湿度が高く、風も弱く、比較的小規模の延焼で食い止められた。バケツリレーによる消火活動が効果を発揮した地区もあつたという。



図2 鳥取地震による家屋倒壊率 (岸上1947より)

『日本歴史災害事典』
(左写真は『鳥取県震災対策アクションプラン』(2010)より)



1995年1月17日 5:46am



長田区神楽町5丁目 (1995.1月下旬)

大木本 美通氏 撮影

失見当 (しつげんとう) (~10時間)

- 災害の衝撃から強いストレスを受け、自分の身のまわりで、一体何が起きているか客観的に把握することが困難な時期
 - 何が起きたかわからない (無覚知)
 - どうすればいいかわからない (心理パニック)
 - 一部のプロ集団を除いて、組織的な対応ができない
 - 情報がまったく入らない (情報空白期)



須磨区前池町3丁目 (1995.1.17)

大木本 美通氏 撮影



須磨区前池町3丁目 (1995.1.17)

大木本 美通 氏 撮影



須磨区前池町3丁目 (1995.1.17)

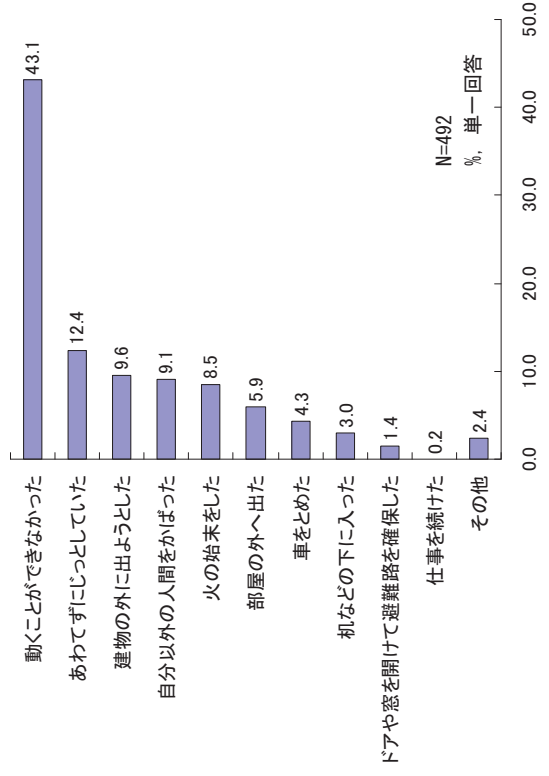
大木本 美通 氏 撮影



須磨区前池町3丁目 (1995.1.17)

大木本 美通 氏 撮影

激しい地震のゆれの中、あなたは何をしましたか？ (2004年新潟県中越地震)



失見当を理解するためのポイント

- 急激な環境変化による人間の生理的現象である
 - 環境変化の大きさに対して「心のブレーカー」が落ちる
 - 老若男女を問わずに「みんな」が陥る
- 人によって、程度の深浅や時間の長短はある
 - 失見当を乗りきるためのポイントがある

「失見当」で怖いのは何か？

「どうしよう。どうしよう」という不安な気持ちになると、私たちはあわてるような態度になる。これが人間の判断力を低下させる。すると適切な対応ができなかったり、やってはいけないことをやったりして、それを後悔する人もたくさん出てくる。

- ・ 訳もわからずわーっとなつて、とんでもないことをしてしまう
- ・ ただ震えながらそこにおいて、何も手助けすることができない



しかも災害時の失見当は、その場のほぼ全員が失見当になり支援する人がいないこと、失見当が自動的に消失するタイミングがないこと、命を奪いかねない事態に直結していることなどの特徴がある。

日常でも、様々な「失見当」がある

- ・ 試験の穴埋め問題で、単語をど忘れしていい、その瞬間、頭が真っ白になってしまった。「このまま思い出せないのか」と不安な状態のまま、どんどん焦っていき、思いだそうとするのだが一向に単語が出て来ない。結局、思い出せないまま試験が終わってしまった。
- ・ 外出しようとしたのだが、家のカギが見つからない。「今、家を出ないと間に合わない！ どうしよう！」と、気持ちばかりが先走ってしまい、同じところを何度も探したり、絶対にそこにはありえないところをうろろしたりして、上手く探し出すことができなかった。
- ・ 醤油のビンを床に落としてしまったが、「あーっ！」と思っただまま、なぜか何もすることができずに、床に醤油が広がっていくよゆうすをしばらくじっと見ていた。

富田達躬さん(愛知県安城市在住)の1945年三河地震での体験談



おばあさんが崩れた家の下敷きになった。ぶっとい梁を、のこぎりで切って救出しようとした。

「失見当」に負けたくないためには

1. 失見当が起きることを**理解**する

「このような特別な状態は、誰でもなるもので、しかも一時的なものである」ことを知ることで、さらにあわてることを防ぐ

2. **具体的イメージ**をつくる

シミュレーション、イメージトレーニングをすることで、何が起きるのかを想定する

3. **行動をともなった解決策**をつくる

解決策を事前に考えておくことで、実際に起きたときに応用がきく

まず「理解する」ことが大切

体調不良でも…



原因がわかれば、



対処法がわかる



人間関係でも…



原因がわかれば、



対処法がわかる



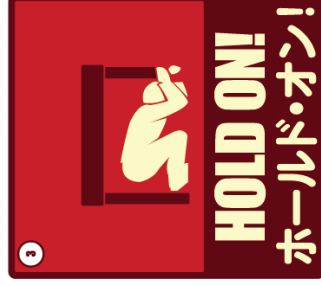
安全行動の 1 - 2 - 3



まず低く



頭を守り



動かない!

日本シェイクアウト
参加登録者総数
2,100,300名
2013年9月25日現在

参加団体
154,111名
2013年9月25日現在

参加団体数
154,111名
参加者数
2,100,300名

シェイクアウト

検索

なぜ? (参加意義) のページ

The Great Japan Shakeout 2013 参加意義

にしのみや津波ひなん訓練
2013.1.27(日) 午前10時開始

3分間の避難訓練
 避難5分間の準備
 津波発生後 90分間の避難訓練

1. 避難訓練の目的
 2. 避難訓練の場所
 3. 避難訓練の時間
 4. 避難訓練の参加者
 5. 避難訓練の準備
 6. 避難訓練の注意事項

3-1 【津波避難センターの役割】
 3-2 【JR神戸線よりの避難経路】
 3-3 【津波避難センターの役割】

3-4 【津波避難センターの役割】

3-5 【津波避難センターの役割】

3-6 【津波避難センターの役割】

3-7 【津波避難センターの役割】

3-8 【津波避難センターの役割】

3-9 【津波避難センターの役割】

3-10 【津波避難センターの役割】

3-11 【津波避難センターの役割】

3-12 【津波避難センターの役割】

3-13 【津波避難センターの役割】

3-14 【津波避難センターの役割】

3-15 【津波避難センターの役割】

3-16 【津波避難センターの役割】

3-17 【津波避難センターの役割】

3-18 【津波避難センターの役割】

3-19 【津波避難センターの役割】

3-20 【津波避難センターの役割】

3-21 【津波避難センターの役割】

3-22 【津波避難センターの役割】

3-23 【津波避難センターの役割】

3-24 【津波避難センターの役割】

3-25 【津波避難センターの役割】

3-26 【津波避難センターの役割】

3-27 【津波避難センターの役割】

3-28 【津波避難センターの役割】

3-29 【津波避難センターの役割】

3-30 【津波避難センターの役割】

3-31 【津波避難センターの役割】

3-32 【津波避難センターの役割】

3-33 【津波避難センターの役割】

3-34 【津波避難センターの役割】

3-35 【津波避難センターの役割】

3-36 【津波避難センターの役割】

3-37 【津波避難センターの役割】

3-38 【津波避難センターの役割】

3-39 【津波避難センターの役割】

3-40 【津波避難センターの役割】

3-41 【津波避難センターの役割】

3-42 【津波避難センターの役割】

3-43 【津波避難センターの役割】

3-44 【津波避難センターの役割】

3-45 【津波避難センターの役割】

3-46 【津波避難センターの役割】

3-47 【津波避難センターの役割】

3-48 【津波避難センターの役割】

3-49 【津波避難センターの役割】

3-50 【津波避難センターの役割】

3-51 【津波避難センターの役割】

3-52 【津波避難センターの役割】

3-53 【津波避難センターの役割】

3-54 【津波避難センターの役割】

3-55 【津波避難センターの役割】

3-56 【津波避難センターの役割】

3-57 【津波避難センターの役割】

3-58 【津波避難センターの役割】

3-59 【津波避難センターの役割】

3-60 【津波避難センターの役割】

3-61 【津波避難センターの役割】

3-62 【津波避難センターの役割】

3-63 【津波避難センターの役割】

3-64 【津波避難センターの役割】

3-65 【津波避難センターの役割】

3-66 【津波避難センターの役割】

3-67 【津波避難センターの役割】

3-68 【津波避難センターの役割】

3-69 【津波避難センターの役割】

3-70 【津波避難センターの役割】

3-71 【津波避難センターの役割】

3-72 【津波避難センターの役割】

3-73 【津波避難センターの役割】

3-74 【津波避難センターの役割】

3-75 【津波避難センターの役割】

3-76 【津波避難センターの役割】

3-77 【津波避難センターの役割】

3-78 【津波避難センターの役割】

3-79 【津波避難センターの役割】

3-80 【津波避難センターの役割】

3-81 【津波避難センターの役割】

3-82 【津波避難センターの役割】

3-83 【津波避難センターの役割】

3-84 【津波避難センターの役割】

3-85 【津波避難センターの役割】

3-86 【津波避難センターの役割】

3-87 【津波避難センターの役割】

3-88 【津波避難センターの役割】

3-89 【津波避難センターの役割】

3-90 【津波避難センターの役割】

3-91 【津波避難センターの役割】

3-92 【津波避難センターの役割】

3-93 【津波避難センターの役割】

3-94 【津波避難センターの役割】

3-95 【津波避難センターの役割】

3-96 【津波避難センターの役割】

3-97 【津波避難センターの役割】

3-98 【津波避難センターの役割】

3-99 【津波避難センターの役割】

3-100 【津波避難センターの役割】



兵庫県西宮市のシエイクアウトを利用した訓練



平成25年1月27日、兵庫県西宮市が主催する、南海トラフ巨大地震を想定した「にしのみや津波ひなん訓練」が実施されました。関係機関、各種団体、企業等の参加・協力に加え、数万人規模の一般市民も参加した大規模訓練となりました。

内閣府『広報ほうさい』 第71号、2013より、写真提供：西宮市防災機器管理局防災統括室災害対策室



入口を広く、奥行きを深くする

① 入口を広くする

- 誰にでもできる簡単なものにする
例：シエイクアウト
- 日常の活動の中に防災の要素を入れていく
例：祭り、運動会、草むしり
- 様々な地域の関係者やその行事と連携していく
例：自治会、PTA、防犯、民生委員、まちづくり

② 奥行きを深くする

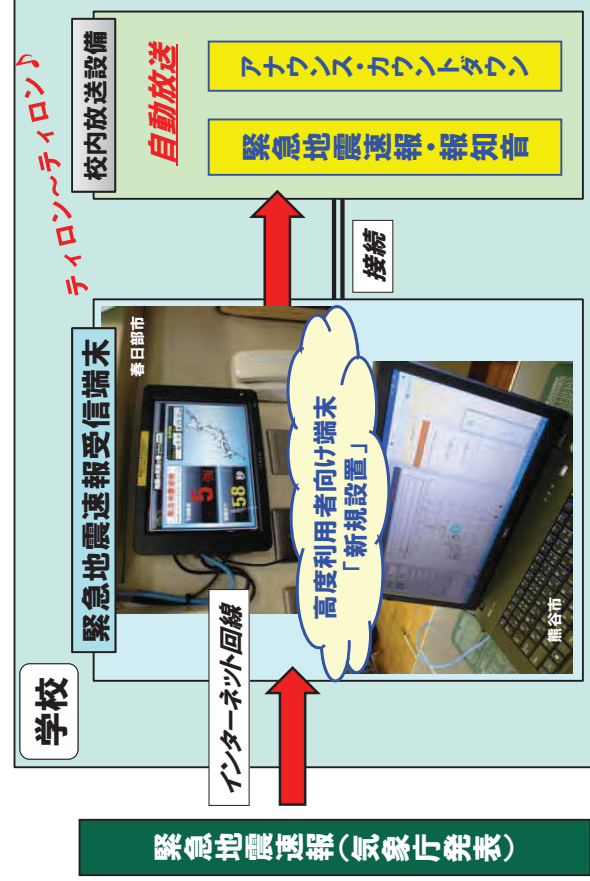
- 毎年、訓練のテーマや対象者を変えていく
例：安否確認、消火、救助救出、要援護者、情報伝達
- 他地域のよい取り組みをどんどん真似していく
例：ホームページで検索、消防署などに問い合わせる

埼玉県熊谷市立妻沼小学校



2011年2月17日

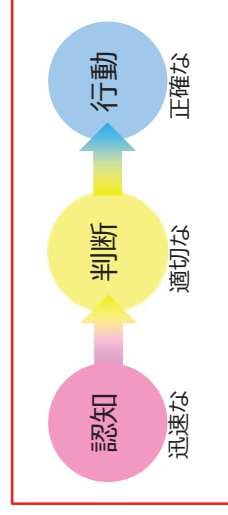
学校に設置される緊急地震速報受信装置



永田俊光氏の資料をもとに作成

行動のパッケージ化

1. 普段は経験しない危機的場面について「この状況のときにはこうする」という事前行動計画を作り、訓練を通して徹底させる
2. 普段は経験しない場面においては「認知→判断→行動」に時間がかかるために、認知から行動に至るまでの過程をパッケージ化する



さまざまな行動のパッケージ化

- ・地震の揺れを感じた時／緊急地震速報時に、自分の身を守る
- ・地震の揺れを感じたら、津波のことを思い出して、(地震＝津波連想) 避難行動をとる
- ・火災を発見したら、周知・通報・初期消火等を行う
- ・倒れている人に、一次救命処置をほどこし、必要に応じてAED(自動体外式除細動器)を使用する
- ・大雨警報が発表されたら、災害に備えるための対応行動をとる
- ・竜巻を見かけたら、自分の身の安全を守るための行動をする

「型」ができるから「応用」が利く
行動のパッケージ化がすべてではない。

- ・行動のパッケージ化で練習した時のそのままの状況が本番で再現されるかどうかはわからない。



ただし、

行動のパッケージ化で「型」を身につけることによって、たとえ本番で状況が違ったとしても「適切な判断」や「正確な行動」に「応用」させることができる。

- ・そのためには「型」の科学的確からしさ・一般性・適用可能性を検証することが必要である。

事前のルールで習慣付ける

災害時には「今回も大丈夫だろう」という気持ちを切り替える必要があります。

そのため**事前にルール(行動計画)を決めておいて行動を習慣付けておく**必要があります。

例えば、大雨警報がでたら・・・



懐中電灯を取り出して、点くかどうか点検する。



非常持出袋を、玄関に出す。



家族などに警報が出たこと、避難所情報などを知らせる。



中学校の訓練風景

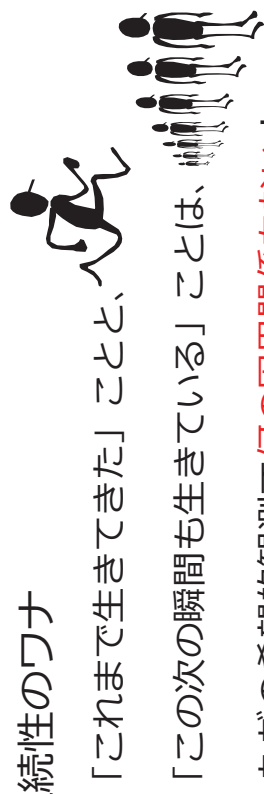


中学校の訓練風景

「自分だけは死なない」という思い込み

「なんやかんや言われても、今までだって生きてきたのだから、そんなに簡単には死にはしない」

連続性のワナ



「これまで生きてきた」ことと、

「この次の瞬間も生きている」ことは、

ただの希望的観測で何の因果関係もない！



「わがごと意識」で生き抜く危機管理が必要！



小学校の訓練風景



訓練風景(教員室)



訓練風景(保護者の授業参観日に行う)



小学校の訓練風景

「安全・安心は自分たちで作るもの！」

危機は「その場しのぎ」では対応できない

「普段やっていることさえ、なかなかうまくできない。ましてや、普段やっていない・考えていないことなど、できるわけではない」
 →勉強をしていたから、本番のテストでまずまずの点数が取れた
 →練習をしていたから、本番の試合でそこそこ活躍できた

→これまでの知恵・教訓を学び、自分たち（自分の家・地域・組織など）の**弱いところ**、家・地域・組織で起こりうる**問題**を知り、**計画・訓練**などを通して実現させていくことで、危機への対応力・応用力を上げていく。

「あわてない」という態度をつくる

最後に宣伝

(今日の話は3～4章に詳しく書かれています)

『災害・防災の心理学-教訓を未来につなぐ防災教育の最前線』

2015年1月、北樹出版, 244p., 2,400円+税

災害時の心理・行動はイメージしにくいいため、講義形式(話しことば)で写真や図を使ってわかりやすい本を目指しました。阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災などの事例を豊富に紹介しています。

災害・防災をテーマにしたテキスト・副読本として活用可能です。消防・自主防災組織関係者には、住民向け勉強会のテキスト・ネタ本としても活用していただけます。



避難所の運営想定 ゲームで事例検討

防災士ら参加し研修会

防災活動の担い手として出し合い、災害への意識を
のスキルアップを図る研修 高めた。

会が15日、鳥取市伏野の県立福祉人材研修センターで
立福祉人材研修センターで 催。県内の防災士や消防団
開かれた。自主避難所の運 員など80人が参加した。ゲ
営を想定した机上訓練ゲー ムは鳥取大防災サークル
ムでは、参加者が被災者の が開発したもので、大雨に
受け入れ場所や避難生活の より、小学校に自主避難所
ルールなどについて意見を を開設して被災者を受け入



避難所運営ゲームで避難者の受け入れ場所などについて話し合う
参加者=15日、鳥取市伏野の県立福祉人材研修センター

れる想定で実施した。
参加者は12グループに分
かれて、学校の教室や体育
館の図面を見ながら、カー
ドに書かれた「車いすの人
が避難」した場合など、次
々に出される題目に応じ
て対応策を考えた。鳥取
県災害福祉支援センターの
白鳥孝太特任参事は「避難
所生活は日常生活の延長
と捉え、対応方法を話し
合っことが肝心」と説明し
た。

白鳥孝太特任参事は「避難
所生活は日常生活の延長
と捉え、対応方法を話し
合っことが肝心」と説明し
た。
県は、ゲーム一式を貸し
出し、地区の防災活動での
活用を呼びかけている。湯
梨浜町旭の防災士、音田み
ちるさん(52)は「さまざま
な事例を想定できるので、
より多くの人が体験して
ほしい」と話した。
(中村美美子)